

令和9年度予算概算要求について ＜ 海洋開発等重点戦略関連 ＞

資料4-1-2

「日本成長戦略」（令和8年7月21日閣議決定）及び「海洋開発等重点戦略」（令和6年4月総合海洋政策本部決定）を踏まえ、我が国の総合的な国力の向上その他国益の観点から、**海洋分野の「主要な製品・技術等」に対する官民投資を進める**など、分野横断的・府省横断的に、**海洋に係る新技術の社会実装・産業化・国際展開を加速**させる。

令和9年度予算概算要求額 約69億円＋事項要求
（令和8年度当初：6億円 ※令和7年度補正：7億円）

要求内容 概要

1) 「強く豊かな日本」投資枠を活用した海洋分野への成長投資

○海洋開発等重点戦略推進調整費（事項要求）※別紙参照

我が国の総合的な国力の向上その他国益の確保及び新技術の社会実装・産業化・国際展開の観点から、府省横断的に進めるべき、海洋の開発・利用に関する重要ミッションに係る取組を推進する。特に日本成長戦略の官民投資ロードマップに位置付けられている、「海洋無人機（海洋ドローン）」「海洋状況把握（MDA）」について、G空間での取組や宇宙等の分野と連携しつつ、公共調達による初期需要確保（アンカーテナンシー）を通じ、市場形成・拡大に向けた取組を推進することにより、国内生産基盤の構築、市場拡大を図る。

○海洋無人機（海洋ドローン）の社会実装に向けた実証調査事業

海洋無人機（海洋ドローン）の社会実装に向け、洋上風力発電施設等の利用用途における社会実装モデルの構築を図るとともに、海洋無人機の機能性向上等のための実証調査等を実施。

○海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進

・海洋情報の利用高度化等に関する調査事業

海洋状況表示システム「海しる」について、AIによる利活用を見据えたAPI等によるデータ提供の機能要件の調査など、情報利用基盤としての高度化を図るための調査を実施。

・海しるビジネスプラットフォームに関する調査事業

海洋分野におけるデータ提供者、利用者及びサービス提供者等が相互に情報を検索・照会できる機能や、事業者間の連携や協業を支援する機能を備えた、新たなデジタルサービスや事業の創出につながるプラットフォームを構築するための調査を実施。

・衛星データ・AI等を活用した船舶警戒監視システムの実証調査事業

領海、EEZ、大陸棚等におけるMDA能力の向上のため、安全保障・法執行関連の関連省庁のニーズを踏まえ、JAXA及び民間の衛星データやAI等の活用により既存のシステムを改良するほか、同盟国・同志国等が使用するシステム等の調査を実施。

・海洋データサービスの創出に関する実証事業

国際的な普及が見込まれる電子海図の新基準「S-100」に対応した航海安全情報サービスについて、無人観測からデータ処理・情報提供までを一体的に実施するサービスモデルの成立可能性について調査検証を実施。

2) 洋上風力発電のEEZ展開に向けた制度整備の推進

EEZにおける洋上風力発電事業の適地選定のため、必要となるデータを整理・拡充・更新し、活用。また洋上風力発電施設のある実海域における試行的な調査を実施し、回遊性魚類の行動変化の把握を行う。

3) 特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進

南鳥島周辺におけるレアアース泥について、経済安全保障の観点から、開発に必要な体制を整備して産業規模での実証を速やかに進め、併せて採算性向上に向けた研究を実施。

4) 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握

海洋の開発・利用の前提となる管轄海域の保全のため、国境離島の基礎データを整備するとともに、地形変状の合理的・効果的な把握手法を構築するための検討を進める。

5) 北極政策における国際連携の推進等

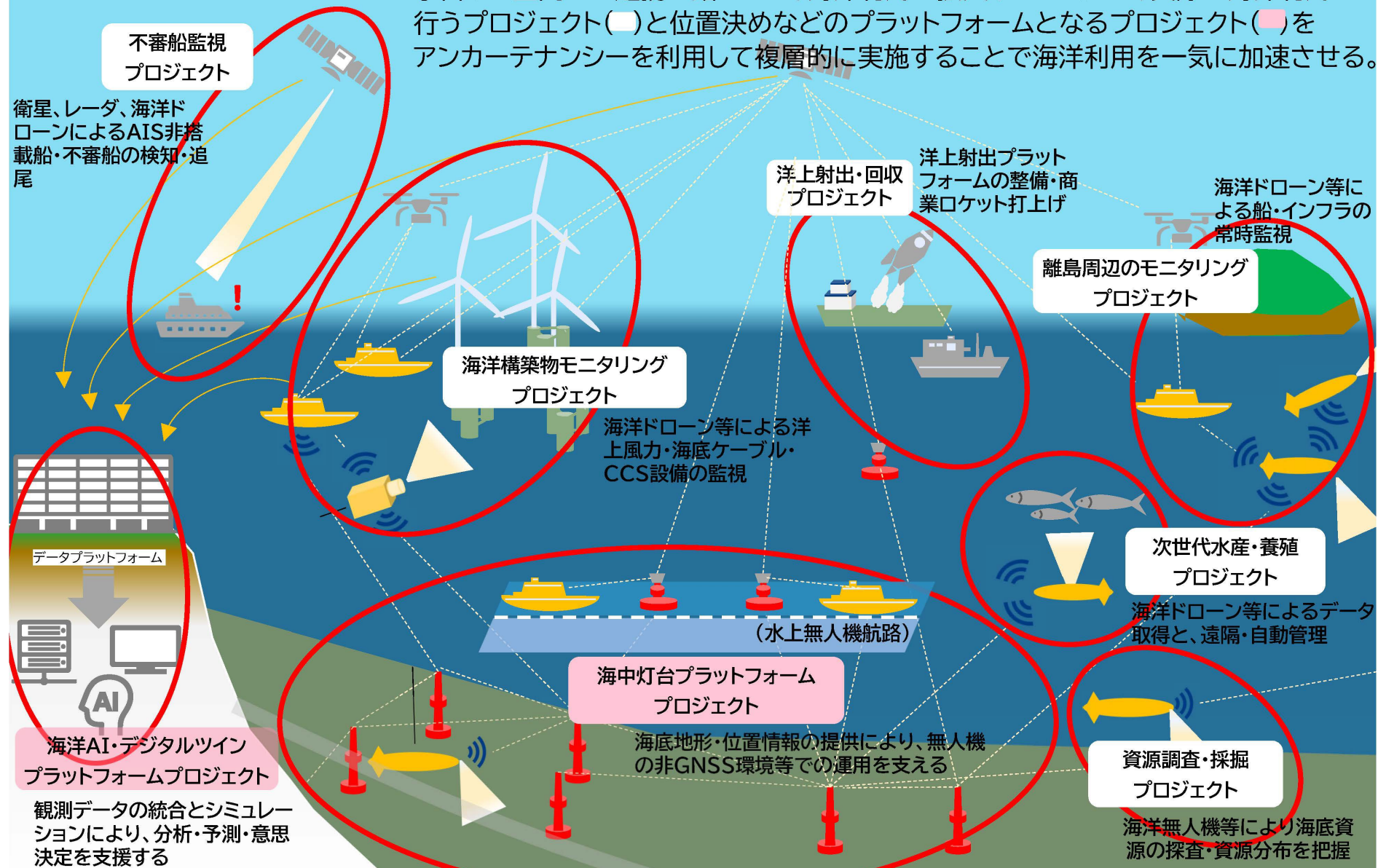
北極域における我が国の取組に係る国際シンポジウム・ワークショップを開催し、我が国の北極政策に関する情報発信・各国との連携を強化。

6) 新技術の社会実装等の加速化方策の検討

海洋にかかる新技術の社会実装・産業化・国際展開等を加速するため、府省横断で取り組むべき支援策等を検討する。

海洋利用を拡大し海洋において新たな価値を創造

宇宙やG空間との連携を踏まえて、海洋利用を拡大していくため、実際に海洋利用を行うプロジェクト(□)と位置決めなどのプラットフォームとなるプロジェクト(■)をアンカーテナンシーを利用して複層的に実施することで海洋利用を一気に加速させる。



※予算編成過程で詳細を検討・確定していくものであり、現時点のイメージを示す

令和9年度予算概算要求について ＜ 有人国境離島政策関連 ＞

令和9年度予算概算要求額 95億円
(令和8年度当初：55億円 ※令和7年度補正：6.5億円)

要求内容 概要

1) 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(85億円)

本年7月、**改正有人国境離島法が成立**し、同法の有効期限の10年間の延長等の所要の改正が行われたことを踏まえ、**特定有人国境離島地域の追加に伴う支援を新たに実施**するとともに、**以下の支援を実施**する。

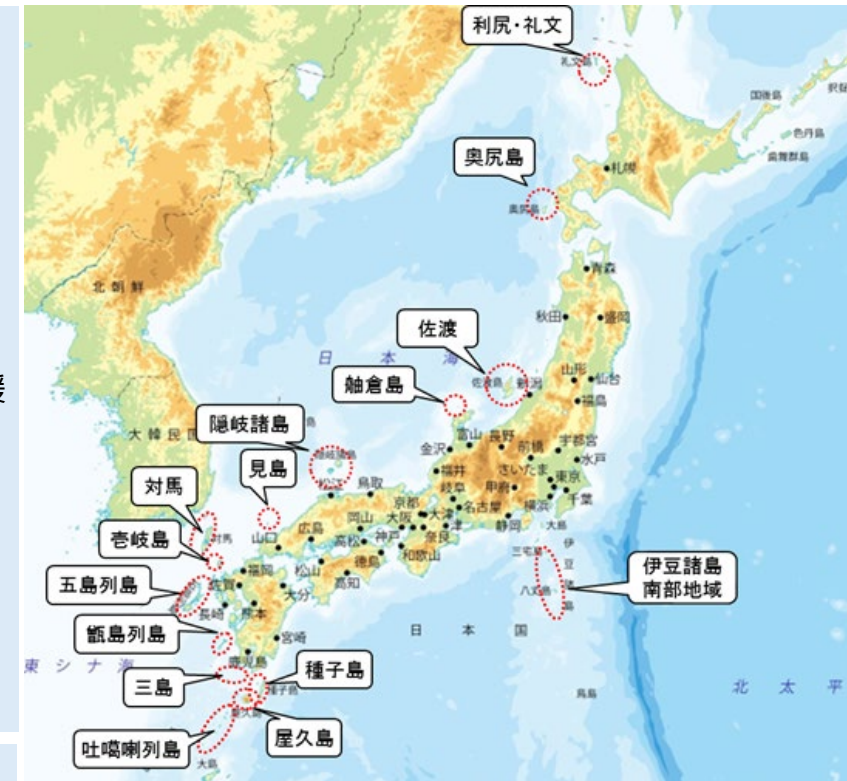
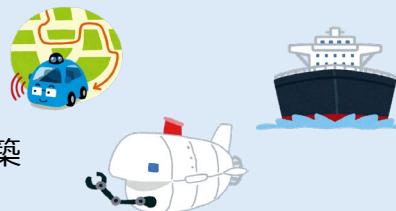
- **運賃低廉化**
離島住民向けの航路・航空路の運賃の低廉化を支援
→燃料高騰等に伴う運賃値上げへの対応、「帰省客」を新たに準住民に追加
- **物資の費用負担の軽減**
農水産物(生鮮品)全般の移出、原材料等(飼料等)の移入に係る輸送コストの低廉化を支援
→燃料高騰等に伴う輸送費単価上昇への対応
- **雇用機会の拡充**
民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資、運転資金を支援
→物価高騰等に伴う設備費・人件費等の単価上昇への対応、離島基幹企業への支援メニューの拡充
- **滞在型観光の促進**
「もう一泊」してもらうための旅行商品等の造成、宣伝、販売促進等に係る経費を支援

2) 特定有人国境離島地域における先駆的技術社会実装推進事業(10億円) **新**

特定有人国境離島地域を**DX・GX等の先駆的技術の社会実装**の先行モデル地域とし、当該技術の導入に向けた**実装計画の策定、実証事業等を実施**する。

◎事業イメージ・具体例

- 自動運転等による離島の交通空白地の解消
- 自動運航・物流DX技術等の活用による離島物流の効率化
- 自律航行・無人探査技術等の活用による次世代水産業モデルの構築
- AI・IoT等を活用した農林水産業の生産性の向上 等



【参照】国土交通省国土地理院の地図を基に総合海洋政策推進事務局が作成

特定有人国境離島地域：15地域・71島(8都道県・29市町村)

※令和9年度に以下の4地域6島が追加

天売・焼尻(北海道)、飛島(山形県)、粟島(新潟県)、
新島・式根島(東京都)

※上記以外に、有人国境離島の**普及啓発・広報イベントの実施**のために必要な予算も併せて要求(約0.3億円)。